

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市久我の杜児童館	施設種別	児童館 (旧体系： )
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成23年3月22日

総 評	<p>京都市伏見区久我地区は最近、新興住宅開発に伴う人口増加を受け、周辺環境は変貌しつつあります。当児童館は羽東師児童館から分離独立して3年目となります。建物は久我の杜小学校に隣接しており、小学校の校舎と一体となっています。</p> <p>室内は明るい色調でまとめられ、エアコンの設置、全館のバリアフリー化、身障者用トイレやシャワー室の設置等、ハード面では申し分ない環境です。児童館登録利用者が100名を越える中、館長を始め、職員全体で児童の支援活動に取り組んでおり、今後の活動に期待が持てます。</p> <p>この地域における乳幼児、幼児、児童を含めたニーズは限りなく大きいものがあります。質の向上を目指す観点から以下のことをコメントさせていただきます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理者の指導力 館長就任後約1年の間に、中長期計画の策定、館長職域の明確化などに取り組み、児童館の運営、職員の育成等に指導力を発揮しています。また、小学校の校長であった経験を活かし、地域の小学校との連携を図っています。</li> <li>● 個別支援への取り組み 常勤職員のほかに、大学生等のアルバイトを確保し、児童数の多い中、個別支援を意識した取り組みを行っています。日々のミーティング、職員会議、さまざまな記録を通じて、情報の共有を図り、児童に対する職員の意識を高めています。また当児童館は、障がいのある児童については各自の様子を把握し、手厚い支援を心がけ、積極的に受け入れています。</li> <li>● 目標の設定 今年度の目標は月別にまとめられています。毎月の目標を生活援助、衛生管理、子育て支援機能など、担当者別に具体的に掲げています。地域の関係諸機関等とも連携し、乳幼児の健康指導、子育て指導、児童への安全指導、帰宅指導、環境美化等の具体的な目標となっています。</li> </ul>

特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"><li>● 効果を検証する仕組み 年間の事業計画を作成するだけでなく、検証時期を定め年度途中での事業計画における事業、職員研修計画の進捗状況についてあらゆる角度から検証し、必要あれば見直しを行うようにしてください。また、検証や改善についての議事録づくりが望まれます。</li><li>● 標準的なサービス方法の実施 館内では児童へのさまざまな支援が行われていますが、その標準的なサービスマニュアルの作成は十分とは言えません。マニュアルについては定期的に見直しを行いかけて、より精度の高いものになるような取り組みが望まれます。</li><li>● 地域との連携 当児童館の運営は円滑に行われており、地域との連携ができています。今後は保護者等のニーズを把握しつつ、学校の教職員、民生委員、保護者、地域の方々ともより有機的な連携をはかり、子ども達が自ら考え体験する機会の確保、日常の関わりの中で個々の児童の能力を今以上に引き出すことを心掛けて、地域における児童の支援の中核的な役割を担っていただけるように努めてください。</li></ul>
---------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】 児童館版

### 評価結果対比シート

---

受診施設名	京都市久我の杜児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	2011年2月15日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

## [自由記述欄]

I-1-(1)①「共にあそび共にまなび共にいきる仲間づくり」という教育目標(理念)を明文化しています。

I-1-(1)②理念、基本方針は児童館のパンフレットに記載されています。

I-1-(2)①理念、基本方針は館長より職員一同に、会議、打合せなどで周知・徹底されています。

I-1-(2)②理念、基本方針はパンフレットを通じて、利用開始時などに伝えられています。

I-2-(1)①中長期計画が策定されています。

I-2-(1)②中長期計画を踏まえて、単年度の事業計画についても具体的な内容項目が挙げられています。

I-2-(2)①職員全員の意見をもとに事業計画が作成されていますが、年度途中での評価・見直しができていません。

I-2-(2)②事業計画は職員会議において説明されていますが、保護者、地域住民に対して継続的な分かりやすい説明がされていません。

I-3-(1)①館長は、自らの職務範囲を文書化するとともに、ミーティングを通じて職員に伝達しています。

I-3-(1)②職員等に対して遵守すべき法令を説明していますが、その取り組みは十分ではありません。

I-3-(2)①児童館の質の向上に対する課題の把握はできていますが、その改善への取り組み十分とは言えません。

I-3-(2)②児童館運営と通常業務の効率化については、意欲的に取り組んでいます。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	B	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	B	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

II-1-(1)①経営環境を取り巻く状況については、データ分析、研修などで把握ができています。  
 II-1-(1)②児童館運営状況についてのコスト分析が中長期計画に反映されていません。  
 II-1-(1)③外部監査は法人全体で実施されています。  
 II-2-(1)①限られた人員の中で、アルバイトを活用した人員配置ができています。  
 II-2-(1)②人事考課に対しては自己評価はなされていますが、効果基準、職員への結果のフィードバックができていません。  
 II-2-(2)①職員の就業状況については把握されていますが、職員が相談できるカウンセラーが確保されていません。  
 II-2-(2)②福利厚生は、共済会に加入しています。  
 II-2-(3)①個人別に研修計画表が作成されていて、受講済のものが確認できるようになっています。  
 II-2-(3)②職員各自の適性に合った研修が実施されています。  
 II-2-(3)③研修報告書が作成され、伝達研修もされていますが、研修に対する評価、分析、見直しができていません。  
 II-2-(4)①実習生を受け入れています。実習生受け入れ文書がなく、実習指導者に対する研修も未受講です。  
 II-2-(4)②実習生の受け入れに対してプログラムは用意されていますが、実習に対する取り組みは十分ではありません。  
 II-3-(1)①児童の安全確保に対するリスクマネジメントについての取り組みはできています。  
 II-3-(1)②各会議において、リスクに関する事例分析を通じて安全啓発を喚起する取り組みが行われています。  
 II-4-(1)①新たに子育てサロンが立ち上がり、児童と地域との関わりが始まりましたが、本格的な取り組みはこれからの課題です。  
 II-4-(1)②地域住民を対象とした講演・研修の開催、児童の生活・子育てについての情報提供は十分にはできていません。  
 II-4-(1)③ボランティア受け入れについての基本姿勢が明文化され、受け入れ態勢も整っています。  
 II-4-(2)①児童館周辺の社会資源は明確になっています。  
 II-4-(2)②学校、行政機関等との連携ができています。  
 II-4-(3)①各会合、行政、学校等の諸機関からの情報により、地域の児童館に対するニーズの把握に努めています。  
 II-4-(3)②ニーズの把握により、事業計画が作成され、児童館での諸活動に役立てられています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	B	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			B	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	C	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	B	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-1-1①「利用者の意向を尊重し、丁寧に対応する」「個人情報の保護のために充分配慮する」「安全面に絶えず気を配る」「報・連・相を徹底する」「職員としての資質向上を図る」を職員の心構えとしています。また、発達障害、育成学級の児童には総合支援学級からの指導も受け取り組まれていますが、人権、利用者保護等の研修が未受講です。

Ⅲ-1-1-2②個人情報保護に関する規程やマニュアルもあり、又利用者のプライバシー保護に関しても配慮しています。

Ⅲ-1-2-1①学童クラブ・幼児クラブでは年度末にアンケートを実施しています。児童への個別の相談や聴取についての仕組みもあり、意向の把握に努めています。

Ⅲ-1-2-2②アンケート結果に基づき、職員会議等で検討を行い「歯科衛生士の話」「保健師の話」「消防署の見学」を、又保護者からの希望により「親子ヨガ教室」「ベビーマッサージ」等を取り入れています。

Ⅲ-1-3-1①意見箱は設置していませんが、困りごとや気になることをすぐに相談しやすいように相談窓口を設け、相談しやすい環境作りにも配慮しています。

Ⅲ-1-3-2③「トラブルの相談・苦情への対応について」の手順書を作成し、迅速に対応しており、苦情解決の仕組みはありますが、公表はしていません。

Ⅲ-2-1-1①年2回自己評価を行っていますが、第三者評価受診は今回が初めてです。今後は今回の評価項目を参考に毎年評価を行っていきたくいと述べられています。

Ⅲ-2-1-2②職員会議において評価結果の分析を行い、取り組むべき課題を明確にし、共有化を図っていますが、今回の第三者評価受診により、尚一層課題が明確になったとのこと。

Ⅲ-2-1-3③昨年度の反省や、今年度の課題を協議・検討していますが、計画の見直しまでには至っていません。

Ⅲ-2-2-1②職員会議でその都度検討し、共通理解の下にサービス提供していますが、実施方法の見直しまでには至っていません。

Ⅲ-2-3-1①「児童館日誌」や「学童クラブ日誌」に活動状況を克明且つ適切に記録しています。

Ⅲ-2-3-2②種々の記録を適切に保管・管理しています。個人情報保護と情報公開に関する規程があります。

Ⅲ-2-3-3③職員会議・朝礼において、特に問題となった状況についての報告や、当日連絡のあった状況等に関して必要な情報の共有化を図っています。人権擁護という観点から、情報管理に慎重な配慮をしています。

Ⅲ-3-1-1①「久我の杜児童館だより」を久我の杜図書館、羽束師農協、ケアハウス久我の杜に配布したり、関係連絡会にも持参しています。ホームページはH23年4月に法人本部で開設予定です。

Ⅲ-3-1-2②学童クラブ要綱や乳幼児クラブ要綱で説明しています。久我の杜児童館を説明するパワーポイントで分かりやすく紹介しています。

Ⅲ-4-2-1①利用者アンケート等での希望を尊重し、職員会議で検討後、サービス実施計画を作成しています。

Ⅲ-4-2-2②職員会議で担当者による取り組みの反省等に基づいて検討を行っていますが、適切にサービス実施計画を変更したり、緊急に変更する仕組みは整備されていません。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート

### 児童館

---

受診施設名	京都市久我の杜児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	2011年2月15日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	B
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	B	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	C	C
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	C	B
<b>【自由記述欄】</b>				
<p>A-1①遊びのときの決まりが分かりやすく定められています。</p> <p>A-1②中高生の利用が1人しかありません。</p> <p>A-1③利用者が自由かつ創造的に遊べるように、環境が整備されています。</p> <p>A-1④児童館利用者が100名を超えていることもあり、各自がくつろいだり休憩する十分なスペースがありません。</p> <p>A-1⑤年齢差のある児童の交流については、日常的には設定させていません。</p>				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	B	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	C	C
<b>【自由記述欄】</b>				
<p>A-2①乳幼児と保護者は児童館を毎日、利用しています。</p> <p>A-2②乳幼児と保護者の一方を対象とした活動、及び一緒に参加できる活動が年間を通じて設けられており、保護者のニーズにも対応できています。</p> <p>A-2③保護者同士が交流する機会は特に設定されておらず、保護者は児童館の企画・運営に参加していません。</p>				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	B	B
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A
<b>【自由記述欄】</b>				
<p>A-3①職員が個々の児童の状態、心理状態を把握して対応しています。</p> <p>A-3②児童の集団的援助、問題のある児童に対する事例検討が職員間で十分にできていません。</p> <p>A-3③国籍の異なる児童、障がいのある児童との交流はできています。</p> <p>A-3④各行事や児童館内での取り組みを通じて児童の自主性・主体性が育まれるように指導されています。</p>				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	B	B
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	C	B
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A

		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	B
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

## 【自由記述欄】

A-4①中学生は1名のみ利用しています。  
A-4②中学生がリーダー的な役割を担っています。  
A-5①児童からの相談にもいつでも気軽に応じています。  
A-5②入学前の幼児に関しては児童相談所と連携し改善を図っていますが、入学後の支援は行っていません。  
A-6①障がいのある児童に対しては介助職員を増員し、適切な援助が行われています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	B
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	B	B
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	B	B
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	B	B

## 【自由記述欄】

A-7①久我民生委員会と羽束師民生委員会の協力を得て、「児童館フェスタ」や「子育てサロン」を開催しています。来年度より定期的な開催を予定しています。  
A-7②児童の登下校時の安全確保の方針はありますが、久我の杜地区では(地域見守り隊のような)活動がありません。  
A-8①「久我の杜児童館だより」やパンフレットを近隣の施設や久我の杜図書館、羽束師農協、久我の杜ケアハウス等に配布しています。ホームページは平成23年4月に京都社会福祉協議会で開設予定になっています。  
A-8②「久我の杜児童館だより」を発行していますが、児童と保護者及び関係諸団体の声が反映されていません。